

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	22,561,995	25,314,544	29,410,371	24,735,568	22,926,723
経常利益又は経常損失 (千円)	1,480,623	620,405	375,869	794,971	439,531
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	2,779,482	523,843	139,653	1,023,544	811,863
包括利益 (千円)	2,736,538	479,419	821,325	988,671	819,351
純資産額 (千円)	7,205,241	7,684,610	8,451,599	7,405,199	6,584,651
総資産額 (千円)	17,143,189	20,219,305	22,416,836	21,796,174	21,633,296
1株当たり純資産額 (円)	4,798.54	5,109.96	5,522.53	4,638.85	3,917.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2,157.39	405.70	107.87	788.03	624.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	32.6	31.9	27.7	23.6
自己資本利益率 (%)	36.3	8.2	2.0	15.5	14.6
株価収益率 (倍)	0.9	6.3	24.4	3.0	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,379	2,004,352	1,114,732	1,102,458	1,518,985
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,200	330,116	611,557	1,065,157	276,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,166	1,294,013	2,414,049	2,701,099	367,895
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,370,100	2,326,741	3,007,318	3,540,801	2,113,514
従業員数 (人)	1,010	1,019	1,019	1,021	1,004

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第96期及び第97期は潜在株式が存在しないため、第95期、第98期及び第99期は1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,471,569	13,541,008	17,439,789	12,830,610	11,458,873
経常利益又は経常損失 (千円)	1,737,221	437,933	239,229	1,115,701	595,171
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,898,537	427,851	258,646	1,130,258	860,844
資本金 (千円)	2,708,389	2,708,389	2,708,389	2,708,389	2,708,389
発行済株式総数 (千株)	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
純資産額 (千円)	4,177,653	4,607,187	4,837,490	3,641,867	2,786,220
総資産額 (千円)	10,996,150	13,842,635	15,596,755	15,010,139	15,104,036
1株当たり純資産額 (円)	3,239.04	3,566.46	3,733.11	2,801.01	2,141.14
1株当たり配当額 (円)	-	50	50	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2,249.79	331.36	199.79	870.19	661.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	33.3	31.0	24.3	18.4
自己資本利益率 (%)	51.1	9.7	5.5	26.7	26.8
株価収益率 (倍)	0.9	7.7	13.2	2.8	4.1
配当性向 (%)	-	15.1	25.0	-	-
従業員数 (人)	433	432	436	435	425
株主総利回り (%)	58.6	77.5	81.3	74.4	83.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,999 (351)	4,970	3,980	2,750	2,698
最低株価 (円)	1,908 (289)	1,717	2,440	2,020	2,214

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第96期及び第97期は潜在株式が存在しないため、第95期、第98期及び第99期は1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1950年1月	搬送装置を中心とする通信機器の製造販売を目的として、東京都品川区に大井電気株式会社を設立（資本金50万円）
1960年5月	横浜市港北区（現本社）に移転
1961年1月	増資時、三菱電機㈱が当社株式を取得
1963年2月	機器のメンテナンス業務を行う日本フィールド・エンジニアリング㈱（現・連結子会社）を設立
1963年4月	ポケットベルを開発
1966年4月	機器の据付工事及びメンテナンス業務を行う日本テクニカル・サービス㈱（現・連結子会社）を設立
1967年1月	機器生産を行う子会社大井電子㈱（現水沢製作所）を設立
1982年7月	福岡市に福岡営業所（現九州支社）を開設
1984年5月	札幌市に札幌営業所（現北海道支社）を開設
1986年4月	ソフトウェア業務を行うオオイテクノ㈱（現・連結子会社）を設立
1987年5月	本社工場内に研究開発棟を増設
1987年8月	国内各テレメッセージ会社に公衆用ポケットベルを納入開始
1988年12月	資本金1,130百万円に増資
1989年4月	大阪府吹田市に大阪支社を、仙台市に仙台営業所（現東北支社）を開設
1989年8月	名古屋市に名古屋支社（現中部支社）を開設
1989年10月	子会社大井電子㈱を合併
1990年3月	資本金1,577百万円に増資
1990年4月	仙台市に仙台研究開発センターを新設
1993年6月	広島市に広島営業所（現広島支社）を開設
1995年7月	日本フィールド・エンジニアリング㈱の子会社として㈱エヌ・エフ・サービス（現・連結子会社）を設立
1995年8月	日本証券業協会店頭登録銘柄として売買開始、資本金2,708百万円に増資
1996年7月	品質保証の国際規格「ISO9001」を取得
1998年11月	環境マネジメントの国際規格「ISO14001」を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社5社の計6社で構成されております。

当社グループは、情報通信機器の製造販売及びネットワーク工事保守を主な事業内容としており、当社及び当社の関係会社がそれぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

事業内容及び当社グループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分（〔その他〕を除く）は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントと同一であります。

〔情報通信機器製造販売〕

情報通信機器製造販売については、当社が光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器を製造販売しております。

また、オオイテクノ(株)は、関連機器のソフトウェアの製造販売をするほか、当社製品に用いるソフトウェアの製造を受託しております。

〔ネットワーク工事保守〕

ネットワーク工事保守については、主に日本フィールド・エンジニアリング(株)、日本テクニカル・サービス(株)で通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守を行っており、日本フィールド・エンジニアリング(株)の工事及び保守の一部については、(株)エヌ・エフ・サービスに委託しております。

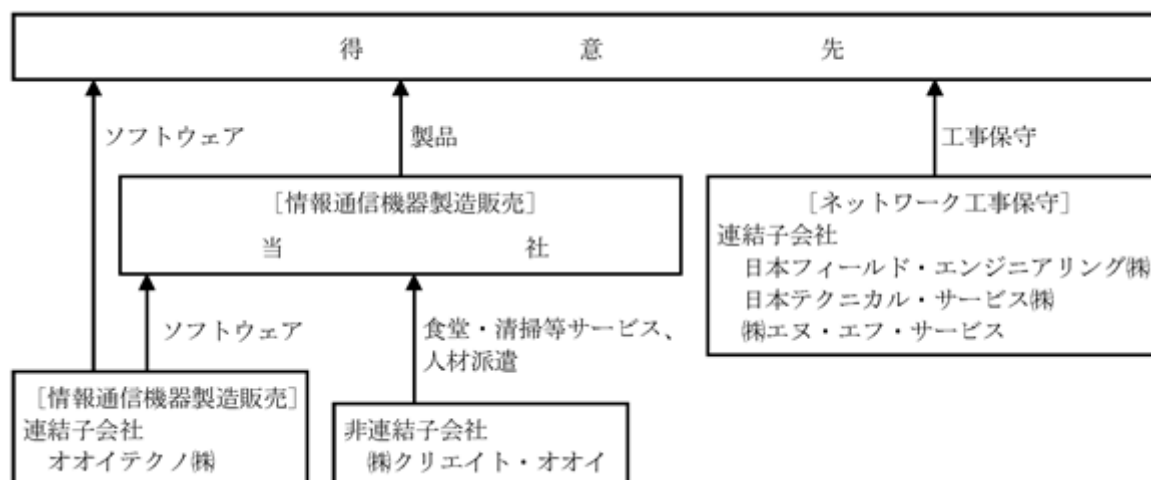
〔その他〕

当社の本社及び製作所の清掃並びに食堂業務等、会社施設周りのサービス業務や当社従業員に対する福利厚生業務の一部を(株)クリエイト・オオイに委託しております。

事業内容及び当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

事業区分	主要製品他	主要な会社
情報通信機器製造販売	光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器	当社、オオイテクノ(株)
ネットワーク工事保守	通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守	日本フィールド・エンジニアリング(株)、日本テクニカル・サービス(株)、(株)エヌ・エフ・サービス
その他	食堂業務、ビル管理、人材派遣等	(株)クリエイト・オオイ

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本フィールド・エンジニアリング(株) (注)3、4	東京都品川区	75,000	ネットワーク工事 保守	53.2	当社製品の据付及び保守 をしている。 役員の兼任等あり。
日本テクニカル・サービス(株)	東京都世田谷区	50,000	ネットワーク工事 保守	100.0	当社製品の据付及び保守 をしている。 なお、当社所有の建物を 賃借している。
オオイテクノ(株) (注)2	横浜市港北区	20,000	情報通信機器製造 販売	100.0 (25.0)	当社製品のソフトウェア を製造している。 なお、当社所有の建物を 賃借している。
(株)エヌ・エフ・サー ビス (注)2	東京都板橋区	10,000	ネットワーク工事 保守	53.2 (53.2)	日本フィールド・エンジ ニアリング(株)の業務を受託 している。

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3. 日本フィールド・エンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	9,706,487千円
(2) 経常利益	297,358千円
(3) 当期純利益	328,973千円
(4) 純資産額	3,168,910千円
(5) 総資産額	5,481,456千円

4. 日本フィールド・エンジニアリング(株)は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信機器製造販売	484
ネットワーク工事保守	520
合計	1,004

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
425	45.7	22.0	6,040,352

セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信機器製造販売	425
ネットワーク工事保守	-
合計	425

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社においてのみ労働組合が組織されており、大井電気労働組合と称し、2023年3月31日現在における組合員数は321人で、三菱電機関連労働組合連合会に属しております。
なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.4	25.0	68.8	71.0	72.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .				
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
日本フィールド・エンジニアリング(株)	1.01		25.0	0 (注) 2 .	91.9	92.3			

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上かつ、法令上の開示を行っている子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「豊かな自然環境の保護・存続を使命とし、技術革新に努め、生産活動を通じて、広く社会に貢献する。」という経営理念の下、社会インフラ向けの情報通信機器及び関連サービスを提供する企業グループとして、社会の安定・発展に貢献し、企業価値の向上を目指すことで、持続的成長を遂げてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、大井電気(株)及びオオイテクノ(株)が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング(株)及び日本テクニカル・サービス(株)が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界は、事業環境の変化が激しく、特に成長分野においては競争が激化する傾向にあることから、将来を見据えた研究開発・人材育成を着実に推進するとともに、コスト競争力の強化に取り組むことで、中長期的な事業規模の拡大・利益成長を目指してまいります。

社会インフラ（電力、鉄道、官公庁、通信キャリア等）向けの情報通信機器については、シェアの拡大を図るとともに、第5世代移動通信システム（5G）の普及、インターネット利用拡大によるデータトラフィックの増大を背景としたOTN(*1)プラットフォーム機器を主力とした「光多重伝送システム事業」、IoT関連に利用されるLPWA(*2)事業等の昨今の通信インフラの多様化・効率化ニーズに対応した「IoTシステム事業」、主に地方自治体向けの「防災・減災ソリューション事業」の3事業を成長ドライバーとして事業規模の拡大を図りつつ、エネルギーマネジメントシステム関連事業等の社会的ニーズの高い新規事業に積極的に取り組んでまいります。

*1 Optical Transport Network

*2 Low Power Wide Area

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守事業につきましては、安全確保を大前提に、従来から実施している事業の着実な展開に加え、品質調査から設計・工事・保守までを一貫通貫に行える技術・要員・体制の整備をさらに進め、携帯基地局工事を始めとする事業領域の拡大・利益成長に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年度を最終年度とする中期経営計画の達成状況について

当社グループは、2022年度を最終年度とする3年間の中期計画を策定し、その達成に向け事業活動を推進して参りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や全世界規模の部材調達問題の影響等の事業環境の変化により、計画最終年度の目標を連結売上高、連結営業利益共に大きく下回る結果となりました。

単位：百万円

	2022年度	
	(中期計画最終年度)	(実績)
連結売上高	28,000	22,926
連結営業利益	1,100	466

2025年度を最終年度とする中期経営計画について

前中期計画の結果を受け、当社グループは、「独自の技術力をもって世の中に貢献する」を中期経営計画のビジョンとし、社会インフラを支える情報通信の分野で、独自の技術力をもって特長のある製品やサービスによって価値を提供し続けることを通し、成長に向けた経営基盤を確立することを新たな中期経営計画の基本方針と致しました。

この基本方針のもと、情報通信機器製造販売セグメントにつきましては、多様化するお客様ニーズへの着実な対応や生産体制の最適化による生産性向上といった取組みによる現行主力製品群の強化と、2025年以降の市場拡大が見込まれる次世代スマートメーター向け通信機器事業を2つの事業を柱とした収益力強化を実現してまいります。ネットワーク工事保守セグメントにつきましては、5Gのインフラ整備に向け基地局工事の増加が見込まれる中で、多種多様な設備の調査・設計から施工、保守まで一気通貫で実施することにより、安定成長を実現してまいります。

単位：百万円

	2023年度計画	2024年度計画	2025年度計画
連結売上高計画	26,400	27,700	29,000
連結営業利益計画	500	700	1,000

(4) 経営環境

当社グループの属する情報通信機器業界は、第5世代移動通信システム（5G）に代表される新たな情報通信ニーズ、増大する通信トラフィックへの対応として通信インフラへの設備投資が拡大基調にあること、IoT技術の利用による未開拓分野への情報通信技術の適用拡大を背景に、情報通信機器市場のより一層の拡大が期待されています。加えて企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展やSDGs達成のためのデジタル技術の活用等が情報通信設備の需要を後押ししております。

一方で情報通信技術の発展に伴う技術の更なる高度化、情報通信機器のコモディティ化が進展しており、これに対応するためには技術力及び製品付加価値の継続的な向上が必須であります。また、新型コロナウイルス感染症拡大やその他複合的な要因から、世界的な半導体不足を始め部材調達において不透明な状況が発生しております。当社の製造計画に及ぼす影響のみならず、顧客の投資計画が流動的となる可能性についても注視する必要があると考えております。

当社グループといたしましては、こうした環境変化に対応して、安定的な収益基盤の構築を図り、成長分野に向け、引き続き以下の具体的施策の展開を推進してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、収益規模変動に柔軟に対応できる経営体質を確保してまいります。具体的には、生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資、原価低減に資する生産・調達方式の検討・実践、そのために必要な資金調達手段の確保等に取組んでまいります。

企業価値向上に向けた取組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企業価値向上に取組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方及び方針

当社グループは、経営理念である「豊かな自然環境の保護・存続を使命とし、技術革新に努め、生産活動を通じて広く社会に貢献する」ことを、事業活動を通じて実践することで持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいりました。当社は、この基本的な考え方のもと、以下3つの行動指針を「サステナビリティ方針」としております。

サステナビリティ方針

- ・最先端の通信技術を追求め、お客さまを始めとする社会に必要とされる価値の創造を目指します。
- ・事業活動を通じて、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- ・ステークホルダーと対話を通じた信頼関係を構築し、その要請や期待に応えることで、自らの活動を常に見直します。

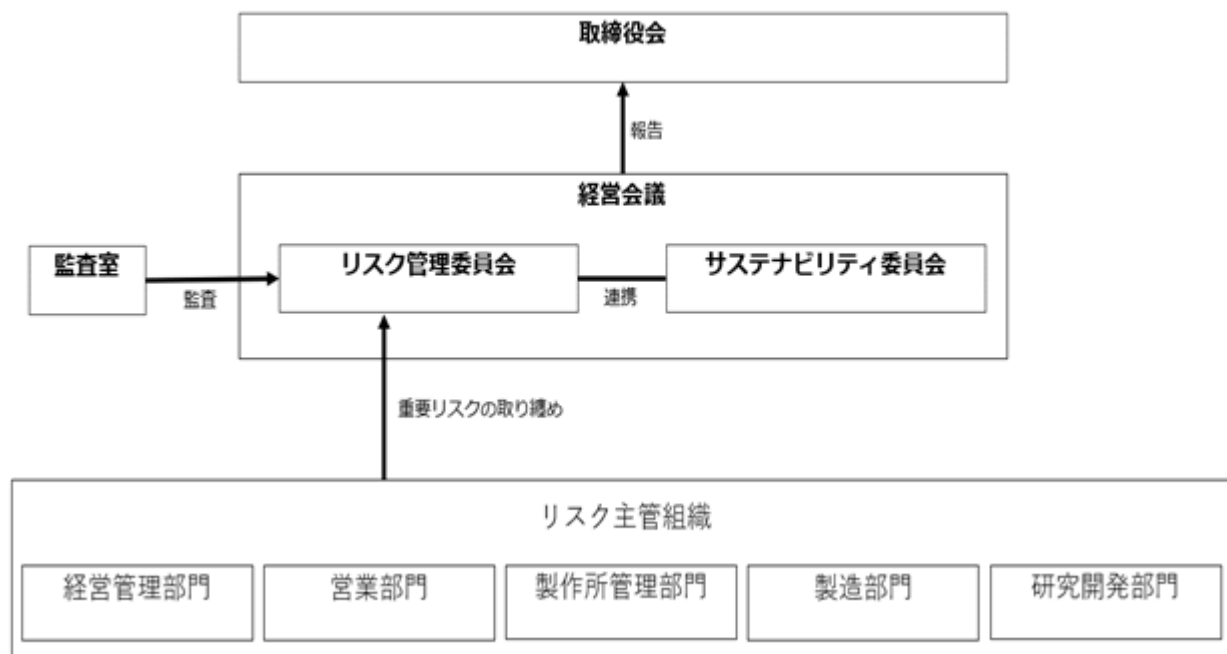
(2) ガバナンス

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、経営会議の内部委員会として、サステナビリティ委員会を設置することを決議し、同日に第1回サステナビリティ委員会を開催致しました。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連のリスクと機会の議論を通じて、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題の抽出、重要課題に対する達成すべき目標やこれを評価する指標の設定を審議し、取締役会へ報告いたします。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理委員会の活動を通じて全社の事業上の重要リスクの抽出、評価及びその対応策を審議しており、サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会との間で、抽出された全社の事業上の重要リスクのうち、サステナビリティ関連のリスクを共有しております。



(4) 人的資本に関する取組

人材育成方針

当社を取り巻く昨今の経営環境は、IT技術の急速な発展や、少子高齢化による労働人口の減少、グローバル化等の要因により日々変化しております。変化が激しいこれからの時代に対応していくためには、従業員一人ひとりが主体的に考え、自己成長していくことが不可欠であり、当社としても各々が期待される役割を認識し、個々の能力を發揮できる環境を提供することはもちろん、自律的な学びを促進する仕組みづくりが重要であると認識しております。

このような状況下で、当社は以下4つの人材育成方針を掲げ、それらを実現するために各種施策を推進しております。

- ・創業理念(和と協調の精神、採算意識の徹底、目標達成に対する強い責任感)の継承
- ・マインド及びスキル研修やOJT等を通じてプロ組織集団への成長を目指す
- ・自己研鑽、キャリア形成への支援
- ・環境に応じた諸制度(人事・評価・賃金等)の変革

社内環境整備方針

当社は、従業員一人ひとりの力を最大限に發揮できる組織を目指し、多様な人材が相互に活発なコミュニケーションを取りながら、心身ともに健康で安心して働くことのできる職場環境の整備に取り組むことを基本方針としております。

当社は、ダイバーシティに配慮した雇用制度の設計、従業員の適正なワークライフバランスを前提とした働き方改革の推進、従業員の安全と健康を確保する労働安全衛生に関する取組みを通して上記の方針を実現してまいります。

指標及び目標

女性管理職率、非正規雇用労働者の経験者採用率、定年退職者雇用率

人材の育成及び社内環境整備に関する方針についての指標は以下のとおりです。方針に基づく目標の設定につきまして、現時点では未策定ですが、今後当社のサステナビリティ委員会の活動をとおして策定を進めてまいります。

指標	2022年度実績
女性管理職率	3.4%
非正規雇用労働者の経験者採用率	32%
定年退職者雇用率	90.9%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 一部顧客への依存

当社グループ事業は電力や通信キャリア関連の一部の顧客への依存度が高く、顧客ニーズの把握、収集が充分できず、魅力ある製品やサービスを提供できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、大規模自然災害の発生や重大な社会情勢の変化等に伴う顧客の設備投資計画の見直し等によっては、当社グループの財政状態及び業績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業拡大

当社グループは、第5世代移动通信システム(5G)の普及、インターネット利用拡大によるデータトラフィックの増大、IoTデバイスの急速な普及等に対応した新たな製品や工事・保守受託業務を含めたシステム提案等の展開により、事業規模を拡大していく方針ですが、以下のようなリスクが含まれています。

当社グループが、情報通信機器やインターネット市場等の動向の急激な変化を正確に予測できるとは限らず、開発した製品の販売が必ず成功するとの保証はありません。事業の戦略的提携先やOEM供給先の業績不振や戦略変更等によってもその影響を受けることがあり、計画どおりの収益規模が確保できなくなる場合があります。また、与信管理には十分留意をしておりますが、売掛債権の回収リスクが生じ、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報通信機器市場は、当社グループ以外にもメーカーや商社等多くの企業が参入してきており、その一部は当社グループよりも多くの経営資源を有しております。こうした競合先が同種の製品・サービス等をより低価格で提供すること等によっては、当社製品・サービスが必ず差別化できるという保証はありません。その場合は、計画どおりの収益をあげることができない可能性があります。

情報通信機器市場は技術の急激な進歩と市場のニーズの変化により、製品開発中に新技術の出現や規格が変更され当社グループ製品が市場投入前から陳腐化する可能性があります。

また、市場の急激な変動によっては、開発製品の投入遅れやサービス対応要員の不足が生じないという保証はなく、需要に対応できず市場でのシェア拡大の機会を逃してしまう可能性があります。

(3) 製品・サービスの品質と責任について

当社グループが販売する製品や提供するサービスは、その一部を外部の会社に委託する場合を含め、製品やサービスの品質管理については品質保証の専任部署を設置し、取引先に対して品質が維持できるように努めております。しかし、提供した全ての製品やサービスに欠陥が発生しないという保証はありません。不測の事態で大規模な欠陥等の問題が発生した場合には、当社グループとして、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(4) 資金調達に関するリスク

当社グループは主に金融機関から資金の調達を行っておりますが、金融機関の方針変更等により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率で算出されます。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、その影響額が累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等の突発性事象の発生リスク

当社グループは、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合は、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への損害等により、生産活動や資材調達等に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来収益力に基づく課税所得によって判断しております。当連結会計年度における繰延税金資産については十分な回収可能性があるかと判断しておりますが、経営成績等により、その回収可能性に見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 工事損失の発生に関するリスク

手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる受注工事について、損失見積り額を工事損失引当金として計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 部材調達について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の影響、ロシア・ウクライナ情勢等によるサプライチェーンの混乱を原因として、半導体を中心とした供給不足による部材調達の長納期化問題が生じており、当社製品の生産能力に影響を及ぼしております。

現況においても、特に情報通信機器製造販売セグメントにおいて、主要部材の長納期化により一部製品の売上に遅延が生じる等の影響が発生しており、今後このような状況が継続するか引き続き十分に注視する必要があります。

(10) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該基準適用に伴い、資産価値の下落及び経営環境の著しい悪化等により収益性が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、情報通信機器製造販売において部材長納期化問題の影響を強く受けております。そのため、生産に必要な一部主要部材確保の目処が立たないこと等により生産活動が停滞し、売上が大幅に減少した結果、2期連続で営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。

このような厳しい外部環境が今後も当社グループの事業へ多大な影響を与えることが予想され、当社グループについて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対して、当社グループは当該事象又は状況を解消又は改善するため、重要な大型受注案件の確実な売上確保、増加コストの販売価格への転嫁や人件費・経費等のコスト削減の推進を中心とした収益基盤の施策実行に加え、部材在庫の適正管理により資産効率を高める等の財務基盤の健全化施策を推進し、取引先金融機関とも緊密な関係を維持してまいります。

これらの諸施策の実施により、当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種感染症対策や新生活様式の定着により、経済活動は緩やかに持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、世界的なインフレや米国の金融不安問題、各国の金融引き締め政策の影響、地政学リスク等が、原材料・資材・エネルギー価格やサプライチェーンに与える影響等により、景気先行き感は依然として不透明な状況が続いております。当社グループをとりまく市場動向につきましては、第5世代移動通信システム（5G）の普及、巣ごもり需要や企業のDX投資等を背景としたデータトラヒックの増大、IoTデバイスの急速な普及等により、当社ビジネス参入機会の拡大が見込まれております。

このような状況下、当社グループにおいては、世界的な供給不足及び極度の需給逼迫による部材調達納期の長期化等の問題を受け、特に情報通信機器製造販売において、部材の長納期化に対応した先行手配の実施、比較的入手が容易な部材への切り替え、そのために必要な再開発・再設計の実施、調達先拡大によるマルチソース化の一層の推進等の対応を進めて参りましたが、依然として一部製品の売上に遅延が生じる等の影響が継続しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少し、216億33百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億57百万円増加し、150億48百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億20百万円減少し、65億84百万円となりました。

ロ．経営成績

当社の当連結会計年度の売上高につきましては、情報通信機器製造販売が減少した結果、229億26百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

損益につきましては、営業損失は4億66百万円（前年同期比3億52百万円損失減）、経常損失は4億39百万円（前年同期比3億55百万円損失減）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億11百万円（前年同期比2億11百万円損失減）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

光波長多重化伝送装置を中心に昨年度に引き続き一定の引き合いがあるものの、部材調達問題に起因する生産への影響が長期化しており、生産に必要な一部主要部材確保の目処が立たないこと等により生産活動が停滞した結果、売上高は113億81百万円（前年同期比10.3%減）となりました。セグメント損益につきましては、コスト増分の製品価格への転嫁や、人件費削減を含む全社的なコスト見直し施策の実施等による利益確保に向けた対応を行って参りましたが、部材調達問題に起因する売上の減少により6億72百万円の損失（前年同期比4億78百万円損失減）となりました。

〔ネットワーク工事保守〕

主に電力向け通信線路工事が増加したものの、部材長納期化問題の影響等により全般的な売上規模が減少したため、売上高は115億45百万円（前年同期比4.2%減）となりました。セグメント損益につきましては売上の減少及び原材料価格の高騰等による原価率の悪化により2億8百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億27百万円減少（前年同期比40.3%減）し、当連結会計年度末には21億13百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は15億18百万円（前年同期は11億2百万円の減少）となりました。

これは主に、減価償却費が4億13百万円、工事損失引当金の増加が1億95百万円、仕入債務の増加による資金の増加が1億55百万円あったものの、棚卸資産の増加による資金の減少が14億19百万円、税金等調整前当期純損失が4億12百万円、賞与引当金の減少が2億21百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は2億76百万円（前年同期は10億65百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の売却により資金が92百万円増加、投資有価証券の売却により資金が51百万円増加したものの、固定資産の取得により資金が4億11百万円減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は3億67百万円（前年同期は27億1百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済により資金が1億12百万円減少したものの、短期借入れの実行により資金が5億円増加したことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
情報通信機器製造販売(千円)	11,566,323	90.7
ネットワーク工事保守(千円)	-	-
合計	11,566,323	90.7

(注) 1. 上記生産実績は、製造会社における生産実績を販売価格により表示しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報通信機器製造販売	15,119,241	114.9	10,916,402	152.1
ネットワーク工事保守	10,057,788	77.4	1,407,143	48.6
合計	25,177,029	96.3	12,323,456	122.3

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
情報通信機器製造販売(千円)	11,381,057	89.7
ネットワーク工事保守(千円)	11,545,666	95.8
合計	22,926,723	92.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	5,347,337	21.6	4,920,060	21.5
東京電力パワーグリッド株式会社	3,217,142	13.0	3,559,018	15.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度における当社グループの経営成績等に、新型コロナウイルス感染症に起因する生産能力や工事力確保等について重要な影響は発生しておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ18億8百万円減少し(7.3%減)、229億26百万円となりました。売上高が減少した主な要因は、情報通信機器製造販売において半導体に代表される世界的な部材不足及びこれに伴う極度の需給逼迫の影響を受けた部材調達の遅れ等により、売上時期の延伸、受注の見送り、顧客側の発注計画変更等があったことによります。

b. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ3億52百万円増益となり、4億66百万円の損失となりました。営業利益が減少した主な要因は、主に情報通信機器製造販売において、部材調達に起因する売上の減少、部材価格上昇等による原価率の悪化があったことによります。

なお販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億32百万円増加し、45億3百万円となりました。

c. 経常利益

営業利益の減益に伴い、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ3億55百万円増益となり、4億39百万円の損失となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の減益に伴い、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億11百万円増益となり、8億11百万円の損失となりました。

ロ．財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少し216億33百万円となりました。これは主に、商品及び製品が3億5百万円増加、仕掛品が4億67百万円増加、原材料及び貯蔵品が6億46百万円増加したものの、現金及び預金が14億27百万円減少したことによります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億57百万円増加し150億48百万円となりました。これは主に、賞与引当金が2億21百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が2億26百万円増加、短期借入金が5億円増加、工事損失引当金が1億95百万円増加したことによります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8億20百万円減少し65億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純損失の計上により8億12百万円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析等

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の35億40百万円から14億27百万円減少し、21億13百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローでは、工事損失引当金の増加、仕入債務の増加がありましたが、棚卸資産の増加、賞与引当金の減少、税金等調整前当期純損失等により差引き15億18百万円の資金が減少し、投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の売却、投資有価証券の売却、固定資産の取得等で差引き2億76百万円の資金が減少、財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入れの実行、長期借入れの返済等により差引き3億67百万円の資金が増加したことによります。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率（％）	27.7	23.6
時価ベースの自己資本比率（％）	14.3	16.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-

（注）1．自己資本比率：自己資本／総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

7．キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

8．2022年3月期及び2023年3月期については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料費、労務費、製造経費及び外注費から構成される製品製造費用及び工事原価費用があります。

その他に販売費及び一般管理費からなる営業費用があり、営業費用の主なものは、人件費及び販売活動費用であります。また、当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されております。

また、設備資金需要としましては、製品製造や品質向上のための設備投資として、有形及び無形の固定資産の購入があります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入で、設備投資等の長期資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は65億30百万円、長期借入金の残高は5億83百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たっては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に関して、必要な見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断には不確実性が伴うことから、実際の結果は見積り及び判断と異なる場合があります。

イ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を判断するに当たっては、将来の課税所得等の慎重な見積りを行い検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

ロ．退職給付に係る負債

当社グループでは確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職給付費用及び退職給付債務は数理計算に使用される前提条件に基づいて算出しております。その前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として把握され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

ハ．工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積り額を工事損失引当金として計上しておりますが、当初予想しなかった見積りを超える追加原価等により損失が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

二．固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、減損損失が発生する可能性があります。

経営上の目標の達成・進捗状況

2020年6月25日提出の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の中期経営計画(2020年度～2022年度)の3年目である2022年度の実績は以下のとおりです。

売上高については、通信キャリア向け光伝送機器等において部材長納期化問題に起因する生産への影響が長期化しており、生産に必要な一部主要部材確保の目途が立たないこと等により生産活動が停滞した結果、計画最終年度である2022年度の売上目標を18.1%下回る結果となりました。

営業利益については、情報通信機器製造販売における部材調達に起因する売上の減少、部材価格上昇等による原価率の悪化により、目標を大きく下回る結果となりました。

単位：百万円

	中期3年計画最終年度 (2022年度)	2022年度 実績
連結売上高	28,000	22,926
連結営業利益	1,100	466

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は主として当社が行っております。当社における研究開発体制は、中長期を展望した基盤技術を担当する研究部門と、主として製品開発を担当する水沢製作所開発部門とで構成されます。

当期の研究開発費総額は1,124,835千円であり、受託開発型から提案型中心への構造改革を推進しています。

キャリアNW製品群において5G関連需要に適する400GbE対応や広域中継網の冗長ネットワークに適する切替機能付メディアコンバータの製品開発、LPWA (Low Power Wide Area) 製品群においてガス・水道検針やエレベータ保守端末の製品開発、電力各社需要に適するIP型伝送装置の製品開発他、それぞれ2023年度に製品リリースを計画しています。

サブスクリプションやDX(デジタルトランスフォーメーション)等の市場の変化に追従し、新たなビジネスモデルのひとつとして、また付加価値創出に向けて、ソフトウェアビジネスに傾注していきます。そのための投資に着手しました。

部材長納期化問題で改善が見込めない部材において製品再開発を推進しました。

中長期視点では、コアテック戦略と称して、急峻な技術革新に追従するために投資してまいります。次世代電力スマートメータ需要とBCP (Business Continuity Plan) 対策を考慮したマルチソース化端末試作、テラビット級デジタルコヒーレント技術、IoT需要に適するクラウドプラットフォームへの接続技術、5G無線端末や同コアネットワーク技術、AI活用による予測・分析技術、高速化・大容量化に伴う放熱技術、それぞれのコアテクノロジーの習得を目指しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）
情報通信機器製造販売	1,124,835
ネットワーク工事保守	-
合計	1,124,835

（注） 上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、440,431千円（情報通信機器製造販売分野356,555千円、ネットワーク工事保守分野83,875千円）の投資を実施いたしました。

主な内容は、情報通信機器製造販売分野において、生産設備の増設、生産管理システム更新（継続中）を実施いたしました。その他、各セグメントにおいて、情報システム整備、計測機器・試験装置等の工具器具及び備品の買い替え等を実施いたしました。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
情報通信機器製造販売	356,555
ネットワーク工事保守	83,875
合計	440,431

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他		合計
本社工場 （横浜市港北区）	情報通信機器製造 販売	統括業務設備及 び情報通信機器 の設計並びに販 売設備	154,856 4,203	0	162,077 (4,129)	-	91,688	408,623	132
水沢製作所 （岩手県奥州市）	情報通信機器製造 販売	統括業務設備及 び情報通信機器 の設計並びに生 産設備	729,446 1,384	43,515	323,674 (99,794)	33,528	262,679	1,392,843	261
仙台研究開発セ ンター （仙台市青葉区）	情報通信機器製造 販売	情報通信機器の 研究及び開発設 備	3,771 [7,074]	-	-	-	13,142	16,913	10
大阪支社 （大阪府吹田市） 他5支社	情報通信機器製造 販売	情報通信機器の 販売設備	103 [18,289]	-	-	-	837	940	22

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。

2．帳簿価額欄に記載している〔 〕は、連結会社以外から賃借している設備の賃借料であり外書きしておりま
す。

3．帳簿価額欄に記載している〔 〕は、連結会社以外への設備の賃貸料であり外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日本 フィール ド・エン 지니어リ ング㈱	本社 (東京都品 川区)	ネットワーク工 事保守	統括業務設備 及び情報通信 機器の据付工 事並びにネッ トワーク保守 設備	14,033 [113,538] 8,924	-	395,844 (2,946)	-	14,424	424,302	124
	東京支社 (東京都板 橋区) 他8支社	ネットワーク工 事保守	情報通信機器 の据付工事及 びネットワー ク保守設備	69,617 [93,771]	-	201,100 (3,050)	-	5,131	275,848	225
日本テク ニカル・ サービス ㈱	本社 (東京都世 田谷区)	ネットワーク工 事保守	統括業務設備 及びネット ワーク保守設 備	792 [8,176]	-	-	-	12,013	12,805	24
	北関東支社 (埼玉県桶 川市) 他3支社	ネットワーク工 事保守	ネットワーク 保守設備	36,223 [2,552]	-	229,481 (680)	-	7,724	273,429	94
	名古屋営業 所 (名古屋市 昭和区) 他5営業所	ネットワーク工 事保守	ネットワーク 保守設備	- [6,981]	-	-	-	0	0	9
オオイテ クノ㈱	本社 (横浜市港 北区)	情報通信機器製 造販売	統括業務設備 及び情報通信 機器のソフト ウェアの設計 並びに生産設 備	-	-	-	-	-	-	59
㈱エヌ・ エフ・ サービス	本社 (東京都板 橋区)	ネットワーク工 事保守	統括業務設備 及び情報通信 機器の据付工 事並びにネッ トワーク保守 設備	-	0	-	-	232	232	44

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 帳簿価額欄に記載している [] は、連結会社以外から賃借している設備の賃借料であり外書きしておりま
す。
3. 帳簿価額欄に記載している は、連結会社以外への設備の賃貸料であり外書きしてあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資についてはグループ全体で調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画は、生産効率改善、生産管理システム更新と一部老朽設備の更新を目的に、4億59百万円(情報通信機器製造販売分野4億16百万円、ネットワーク工事保守分野43百万円)の設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,480,000
計	5,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日 (注)	13,230,000	1,470,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(注) 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は13,230,000株減少し、1,470,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	18	11	1	889	941	-
所有株式数(単元)	-	484	289	3,487	2,549	1	7,860	14,670	3,000
所有株式数の割合 (%)	-	3.30	1.97	23.77	17.37	0.01	53.58	100.00	-

(注) 自己株式168,719株は、「個人その他」欄に1,687単元、「単元未満株式の状況」欄に19株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 佐藤 秀樹)	UNIT117, ORIONMALL PALMSTREET P.O. BOX828 MAHE SYC (東京都中央区銀座7丁目13-8 第二丸高ビル4階)	249	19.13
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	247	19.00
石田 甲	神奈川県横浜市青葉区	43	3.36
K Mマネジメント株式会社	神奈川県横浜市青葉区青葉台1丁目15-45	40	3.14
大井電気従業員持株会	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-16	35	2.74
石田 哲爾	東京都大田区	31	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	30	2.31
島根 良明	埼玉県八潮市	28	2.16
一般財団法人石田實記念財団	宮城県仙台市青葉区一番町4丁目1-1 仙台セントラルビル4F	22	1.71
石橋 健	愛知県碧南市	16	1.24
計	-	744	57.19

(注) 上記のほか、自己株式が168千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 168,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,300	12,983	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	12,983	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-16	168,700	-	168,700	11.48
計	-	168,700	-	168,700	11.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136	117,630
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬制度に伴う譲り渡し)	1,220	3,776,071	-	-
保有自己株式数	168,719	-	168,719	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 当社は、中長期的な企業価値の向上を基本目標としつつ、利益配分については、当期の業績及び今後の業績動向、将来への成長投資、財務体質の強化を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針といたします。

(2) 内部留保資金につきましては、将来の事業展開や今後の急速な技術革新に備え、新製品・新技術の研究開発投資並びに設備投資等に充当することにより、業績の向上に努め、体質の強化を図ってまいります。

(3) 当社は、機動的な配当政策を実施するため、中間配当と期末配当の年2回、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(4) 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、無配(0円)とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長を図り、投資家の皆様を始めとするステークホルダーの信頼を高めるためには、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる執行体制の確立と透明性の高い経営が必要であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び経営の活性化・効率化を図るために監査等委員会設置会社制度を採用しており、具体的には以下のとおりの企業統治体制としております。

イ．取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は、取締役社長 石田甲氏を議長とし、仁井克己氏、岡本俊也氏、岡本和久氏、菅野新智氏の監査等委員以外の取締役5名、取締役 藤井正人氏、安井宏樹氏、本村健氏の監査等委員である取締役3名、計8名で構成されております。安井宏樹氏と本村健氏は社外取締役であります。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査等委員会を開催し取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容等の決定を行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役 委員長 藤井正人氏、委員 安井宏樹氏、本村健氏の3名で構成されております。安井宏樹氏及び本村健氏は社外取締役であります。

ハ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役会の諮問機関として委員の半数を独立社外取締役で構成し、委員長を取締役社長としております。当該委員会では、経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申を最大限尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

構成員は次のとおりであります。()は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	石田 甲			
取締役	仁井 克己	○		
取締役	岡本 俊也	○		
取締役	岡本 和久			
取締役	菅野 新智			
取締役(監査等委員)	藤井 正人	○		
社外取締役(監査等委員)	安井 宏樹	○	○	
社外取締役(監査等委員)	本村 健	○	○	

- d. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」とする）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととし、補助使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。
- e. 補助使用人の取締役からの独立性と指示の実行性の確保に関する体制
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。
- f. 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制と報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社は、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、当社の監査等委員会に報告をするための体制として、企業倫理ヘルプライン窓口を整備し、運用する。
・当社は、監査等委員会、監査等委員である取締役又は企業倫理ヘルプライン窓口に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由に、不利益な取り扱いを行わないことを徹底する。
- g. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・当社は、監査等委員会の職務執行上必要な費用を確保するため、毎年度ごとに一定額の予算を設ける。
・当社は、監査等委員会が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
・監査等委員会は、監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとし、内部監査の結果について適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
- i. リスク管理体制の整備の状況
損失の危険の管理に関する規程その他の体制を以下のとおり定めております。
・取締役会は、事業に関連する内外のさまざまなリスクに関する規程を定め、リスク管理体制の実践的運用を実施する。
・取締役会は、リスク種別毎の責任部署を定め、全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
・取締役会は、監査室により各部門毎のリスク管理状況の監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通す等の方法により報告させる。
- j. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を以下のとおり定めております。
・子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき重要事項等についての報告を受けることや子会社へ取締役を派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督する。
・連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査室と監査等委員会、子会社の監査役及び会計監査人との緊密な連携等の充実を図る。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

役員等との間で締結している補償契約がないため、記載しておりません。

ニ．役員等を被保険者として締結している役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役を被保険者として役員賠償責任保険を締結しております。故意又は重過失に起因する場合を除き、当該保険契約により被保険者の職務執行に起因する行為によって損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被り得る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a． 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b． 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c． 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針について

a． 株式会社の支配に関する基本方針についての内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年6月29日開催の第98期定時株主総会において、株主の皆様へ承認いただき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」）の継続を決定いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」）が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

本プランで定める買付ルール（以下、「本ルール」）は以下のとおりであります。

・当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等の実行に先立ち、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。

・当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

・当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を設定し、速やかに開示いたします。

・独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

・当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに新株予約権発行等の対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

c. 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計に当たり、以下の原則を充足することを確認することにより、本ルールが前記基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的に資するものであると考えております。

・企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされる際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

・事前開示・株主意思の原則

本プランは、2022年6月29日開催の第98期定時株主総会において株主の承認を得たうえで継続を決定しております。今後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

・必要性・相当性確保の原則

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

合理的な客観的発動要件の設定

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役除く。）の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

又、取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を15回開催しており、具体的な検討内容は、代表取締役の選定、定時株主総会の招集、通期及び四半期決算の承認、投資の意思決定、重要案件のリスク管理等であります。

出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石田 甲	15回	15回
常務取締役	千葉 敏幸	15回	7回
取締役	仁井 克己	15回	15回
取締役	岡本 俊也	15回	15回
取締役	岡本 和久	15回	15回
取締役(監査等委員)	藤井 正人	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	安井 宏樹	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	保々 雅世	15回	15回

(注) 常務取締役 千葉敏幸氏は2023年1月19日付で逝去に伴い期中退任しております。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性及び客観性を目的とし、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。具体的な検討内容は、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項等であり、当事業年度においては2回開催しております。

出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石田 甲	2回	2回
独立社外取締役(監査等委員)	安井 宏樹	2回	2回
独立社外取締役(監査等委員)	保々 雅世	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	石田 甲	1963年6月18日生	1987年4月 ㈱三和銀行入行 1997年7月 当社入社 1998年10月 経営管理本部長付 1999年6月 取締役 2003年4月 第1事業部大阪支社長 2007年7月 第三営業本部長 2012年4月 管理統轄副統轄兼経営管理第二本部長 2013年6月 常務取締役 2014年4月 取締役社長(現任)	(注)2	43
取締役 経営管理本部長	仁井 克己	1961年9月27日生	1985年4月 東京電力㈱入社 2009年7月 同社電子通信部通信企画グループマネージャー 2012年10月 同社電子通信部長代理 2013年6月 同社江東支店長 2017年7月 当社第一営業本部長付 2019年4月 当社営業統括副統括 2019年6月 当社取締役営業統括副統括 2020年4月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)2	1
取締役	岡本 俊也	1959年12月4日生	1982年4月 三菱電機㈱入社 2005年4月 同社北陸支社電子通信部長 2012年4月 同社通信事業部専任 2013年1月 当社出向、第二営業本部長付 2013年4月 当社出向、第二営業本部長 2015年3月 当社第二営業本部長 2017年4月 当社執行役員第二営業本部長 2020年4月 当社執行役員営業統括副統括兼第二営業本部長 2020年6月 当社取締役営業統括副統括兼第二営業本部長(現任)	(注)2	1
取締役 S E本部長	岡本 和久	1966年10月1日生	1987年4月 当社入社 2007年7月 システムエンジニアリング本部 通信伝送システム部次長 2008年4月 S Eセンター長 2012年4月 営業統括S Eセンター長 2014年4月 S E本部長 2015年4月 水沢製作所長 2017年4月 執行役員水沢製作所長 2019年4月 執行役員S E本部長兼同本部シ ステム事業推進部長 2020年4月 執行役員S E本部長 2022年6月 取締役S E本部長(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅野 新智	1961年3月24日生	1984年10月 大井電子(株)入社 2000年4月 当社通信伝送事業部システム1部顧客支援推進室長 2005年4月 当社生産本部ソフトウェア2部長 2009年4月 当社水沢製作所NW・監視制御システム技術部長 2012年4月 当社水沢製作所通信システム第二技術部長 2015年4月 当社水沢製作所副所長兼通信システム第二技術部長 2019年4月 当社水沢製作所所長 2021年4月 当社執行役員水沢製作所所長 2023年6月 当社取締役水沢製作所所長(現任)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	藤井 正人	1961年6月3日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社技術・生産統轄水沢製作所品質保証部長 2017年4月 当社監査室副室長 2017年6月 当社監査室長兼監査役付 2021年4月 当社監査室副室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	安井 宏樹	1965年3月18日生	1987年4月 三菱信託銀行(株)入社 2005年10月 三菱UFJ信託銀行(株)起業金融部業務グループ主任調査役 2009年6月 同社コンプライアンス統括部統括マネージャー 2014年4月 同社監査室長 2018年6月 エム・ユー・トラストアップルプランニング出向(取締役総務部長) 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	本村 健	1970年8月22日生	1997年4月 岩田合同法律事務所山根室入室(現任) 2003年10月 Steptoe & Johnson LLPワシントンオフィス勤務 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護) 2016年6月 株式会社データ・アプリケーション社外取締役(現任) 2017年4月 HITOWAホールディングス株式会社社外取締役 2017年11月 アルテリア・ネットワークス株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役 2019年12月 学校法人大妻学院 監事(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計					49

- (注)1. 取締役 安井宏樹氏及び本村健氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役3名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役各氏の略歴は次のとおりであり、佐々木正光氏は監査等委員である取締役藤井正人氏の補欠者、杉本武史氏は監査等委員である社外取締役安井宏樹氏の補欠者、三浦繁樹氏は監査等委員である本村健氏の補欠者であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 正光	1958年7月6日生	1977年4月 当社入社 2008年4月 当社品質保証部次長 2012年4月 当社品質保証部次長兼同部信頼性管理グループマネージャー 2013年4月 当社監査室副室長 2013年6月 当社監査室長兼監査役付 2017年6月 当社監査役	1
杉本 武史	1962年1月3日生	1954年4月 東洋信託銀行(株)入行 2003年10月 U F J 信託銀行(株)証券業務部営業企画ライン次長 2007年6月 三菱U F J 信託銀行(株)大宮支店長 2013年6月 三菱U F J 信託銀行(株)執行役員横浜駅西口支店長 2018年6月 三菱U F J トラスト保証(株)取締役社長 2022年4月 三菱U F J トラスト保証(株)取締役会長(現任)	-
三浦 繁樹	1971年6月24日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)児玉・齋藤法律事務所入所 2003年3月 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 2014年4月 第一東京弁護士会常議員会副議長 2015年4月 最高裁判司法研修所教官 2020年4月 第一東京弁護士会副会長	-

5. 所有株式数は、2023年3月末日現在であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役2名で、詳細は以下のとおりです。

監査等委員である社外取締役 安井宏樹氏は、金融機関における責任者を務めたことによる豊富な経験と実績から、広範かつ高度な視野で提言頂くためであり、取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上を期待しております。

監査等委員である社外取締役 本村健氏は、弁護士としての法律に関する高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で提言頂くためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。また、当社の社外監査役を務めたことによる経験から、当社の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上を期待しております。

当社は、本村健氏が所属している岩田合同法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の選任に関して、その選任のため独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めており、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われているものと考えられております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の虞はないものと考えております。

なお、社外取締役2名は指名・報酬委員会の委員として、当社の役員等の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、経営全般に関し、取締役会を通じて取締役の業務監査、監査等委員会監査や会計監査、内部統制の実施状況についての報告を受け、それに対して適宜発言・助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席や監査等委員会監査を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人並びに監査室との間で、定期的に相互の情報交換、意見交換を行う等の連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の構成

監査等委員会は、社内監査等委員1名と社外取締役（東京証券取引所の定める独立役員）2名の計3名で構成されております。社外取締役は専門知識や企業経営等に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会において策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行並びに当社の業務や財務状況、及びグループガバナンス状況を監査しております。

ロ．監査等委員会の活動状況

当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	知見、経験等	監査等委員会出席率
取締役 (監査等委員)	藤井 正人	当社の品質保証部門等の経験から、当社の業務プロセスに精通しております。	100% (12回)
取締役 (監査等委員)	安井 宏樹	信託銀行業務で培った財務・会計・金融業務に関する知見・経験を有しております。	100% (12回)
取締役 (監査等委員)	保々 雅世	他の企業での取締役として培った経営に関する豊富な経験・見識を有しております。	100% (12回)

監査等委員会は、取締役会、経営会議のほか重要な会議への出席や業務・財産状況の調査等を通じて各取締役の職務執行の監査を行うとともに、各部門の業務監査を毎年実施しております。監査等委員会で定めた監査の重点課題、監査活動の概要は以下のとおりです。

[重点監査項目]

- a. コンプライアンス全般の体制の運用状況及び運用に関わる取締役、取締役会の業務執行
- b. 取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性、及びこれらに対する相互の監督状況
- c. 当社の内部統制システムの構築・運用状況、及びグループガバナンス状況
- d. 企業情報開示体制の監査
- e. 事業報告等及び計算関係書類の監査
- f. 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

[監査活動の概要]

- a. 取締役監査
取締役会出席、代表取締役との意見交換会（年2回）、社内取締役のヒアリング（年2回）
- b. 業務監査
本社全部門、水沢製作所全部門の監査、全支社の監査、全関係会社、関係会社監査役のヒアリング
- c. 重要会議への出席
経営会議等の重要会議への出席
- d. 内部監査との連携
内部監査部門からの内部監査計画の説明、結果報告、情報交換（随時）
- e. 会計監査との連携
会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、その他情報交換

また、監査等委員会と内部監査を実施する監査室は、監査方針並びに監査計画についての意見や、内部監査結果の情報を共有する等の情報交換を通じて相互の連携を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、取締役社長直轄の監査室（1名）を設置し、業務執行から独立した立場で各部門の業務運営が法令、社内規程並びに会社の経営方針や計画に沿って行われているかを定期的に検証し、各部門に具体的な助言・勧告を行うことにより、会社経営の健全性保持に努めております。

内部監査は、年間計画に基づき実施され、その結果は社長、監査等委員会に報告され、実施状況・結果を経営者が定期的に把握するとともに、必要に応じて対象部門の担当取締役がフォローアップを実施しております。

監査等委員会及び会計監査人並びに監査室は、定期的に、相互の情報交換、意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

34年間

ハ．業務を執行した公認会計士

須山 誠一郎

松尾 絹代

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等12名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、会計監査人としての監査法人の品質管理体制、監査チームの会計監査に必要な独立性及び専門性並びにリスクを勘案した監査計画の策定、適切な水準の監査報酬、監査等委員である取締役等との連携、経営者等との有効なコミュニケーションの実施、当社グループへの理解度、グローバルな監査体制、不正リスクの評価と対応が適切に実行している等を総合的に勘案して選定し、現在に至っております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の再任、不再任の決定ルール」を定め、監査活動の監視、検証を行っております。監査法人から、監査結果の概要の説明を受けるとともに、日本公認会計士協会のレビュー、公認会計士・監査審査会の検査結果の説明を受け、特段の問題はないと確認いたしました。また、監査法人のガバナンス・コードに準拠した体制を整備し、運用していることを確認いたしました。当社執行部門の報告も受け監査等委員会で審議した結果、監査法人を再任することに問題はないことを確認いたしました。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	42,000	-

（注） 上記以外に、前連結会計年度は前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として2,000千円を、当連結会計年度は前連結会計年度の監査に係る追加報酬として9,000千円を、それぞれ支払いしております。

- ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）
- （前連結会計年度）
該当事項はありません。
- （当連結会計年度）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- （前連結会計年度）
該当事項はありません。
- （当連結会計年度）
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から当年度の監査日数、人員配置の監査計画の説明を受け、前年度の実績と評価、当年度の会計監査人監査の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、構成メンバーの過半数を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性、役員報酬制度の基本方針や各年度の報酬設計について審議しております。後述の役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

当社の役員報酬は、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的とし、役員が担う短期・中長期の経営責務に対するバランスを備えたインセンティブ制度の構築を図ることを、役員報酬決定に関する基本方針としています。

役員報酬の構成は、金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と短期業績に連動する賞与及び非金銭報酬として中長期的な株主価値に連動する譲渡制限付株式報酬からなっております。金銭報酬及び株式報酬の報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会決議（含代表取締役一任）に基づき、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議に基づき、各人への配分を決定しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりです。

金銭報酬等の総額の上限

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2021年6月24日 年額1億1,000万円

監査等委員である取締役 2021年6月24日 年額4,600万円

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権総額の上限

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2021年6月24日 年額3,600万円以内

監査等委員である取締役 2022年6月29日 年額720万円以内

イ．基本報酬・賞与

基本報酬は、当社経営者としての職責を果たす対価として支給するもので、各役員の役割と責任に基づいた基準額を定め、個別の役割発揮等の貢献度を勘案の上決定しています。なお、基準額については、目標達成時には競合企業との比較において多様で優秀な人材を確保でき競争力のある報酬体系を目指すとともに、報酬決定の客観性を高めるため、一般的に入手しうる他社経営層の報酬水準の業界・会社規模等を踏まえた外部データとの比較や、従業員水準等の社内比較等により、定期的に妥当性を検証しています。

賞与は、責任の明確化を図るため取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期が1年となっていることに鑑みて、単年度の会社業績及び担当職位毎に設定した目標達成度を指標とし、当該事業年度の連結業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して取締役会で決定しています。毎期の連結業績評価の検討、審議を取締役会で行う際には、指名・報酬委員会に諮問し答申を得て、相当と思われる額を取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基礎となる連結業績の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益3億90百万円であり、実績は8億11百万円であります。上記の基本報酬及び賞与の決定基準に従い、当事業年度における基本報酬は全役員について役職に応じた減額を行い、賞与については支給をしておりません。

ロ．株式報酬

当社の企業価値及び株主価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、退職慰労金制度の廃止と併せ、より適切なインセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。これは株式交付の時期を退任時とした株式の付与のための報酬であり、業績条件は付していませんが、株式を実際に保有することで、株式報酬が目指している株主として保有するという目的を直接的かつ強力に実現するものです。なお、本株式報酬の決定については、指名・報酬委員会に諮問し答申を得て取締役会が定めた報酬方針・手続きに則り、既定のテーブルに基づき決定することから、取締役会の統治機能は適切に機能しております。

ハ．報酬の決定機関及び決定過程

基本報酬・賞与及び株式報酬について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は総額を取締役会にて決議し、個人配分は取締役社長石田 甲に一任しております。決定権を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、報酬決定に係る取締役会においては、当該決定権が取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとしております。

監査等委員である取締役の報酬は総額及び個人配分を監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	31,967	27,674	-	4,293	6人
監査等委員（社外取 締役を除く）	9,263	8,928	-	335	1人
社外役員	14,951	14,508	-	443	2人

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式区分の基準及び考え方

株式保有に係るリターンと当社資本コストとを比較検証し、専ら株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、それら以外の投資先企業と当社事業との関係性を目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社の株式保有は純投資目的以外の目的である投資株式を基本とし、純投資目的である投資株式は現在保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、投資先から得られる売上額や営業利益等、経済的効果の定量的分析及び継続的な安定取引の維持、将来的な企業価値の向上、人的関係等の戦略的意義の定性的分析により、投資株式の価値を総合的に検証し、保有の意義が希薄な株式については縮小又は解消を進める方向で保有継続の有無を取締役に決定いたします。

上記の検証結果に基づき、当事業年度において、一部保有株式を売却しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	134,023
非上場株式以外の株式	8	258,319

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	3,664	継続的な取引関係の維持のため、持株会に加入して定期買付を行っております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	31,514

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
三菱電機(株)	69,057	69,057	各種情報通信機器の製造受託の取引関係と長年にわたる協業パートナーの観点も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	109,006	97,370		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,000	61,000	資金決済等の銀行取引関係と年金等の金銭信託関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	無（注）2
	51,721	46,378		
(株)京三製作所	108,857	104,866	交通分野における情報通信機器の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。 継続的な取引関係の維持を目的として持株会へ加入しているため、株式数が昨年度より増加しております。	有
	46,264	45,826		
KDDI(株)	6,600	6,600	通信事業における情報通信機器の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	27,013	26,433		
京浜急行電鉄(株)	15,116	14,708	交通分野における情報通信機器の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。 継続的な取引関係の維持を目的として持株会へ加入しているため、株式数が昨年度より増加しております。	無
	19,031	18,444		
東京電力ホールディングス(株)	6,367	6,367	電力事業における情報通信機器の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	3,011	2,565		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	300	300	資金決済等の銀行取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	無（注）2
	1,589	1,172		
(株)弘電社	156	156	設備工事の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	680	730		
(株)カナデン	-	41,544	資材調達の取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため、前事業年度は保有しておりました。	無
	-	41,170		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	-	6,000	資金決済等の銀行取引関係も含め、事業の円滑な推進及び同社との良好な取引関係の強化・維持のため、前事業年度は保有しておりました。	無
	-	2,748		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は経済的效果の定量的分析及び戦略的意義の定性的分析の総合的判断により検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計情報誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,550,801	2,123,514
受取手形	50,104	44,052
売掛金	5,869,758	5,980,940
契約資産	129,066	229,737
電子記録債権	382,713	325,708
商品及び製品	955,908	1,261,879
仕掛品	5 4,310,956	5 4,778,000
原材料及び貯蔵品	1,325,625	1,971,738
未収消費税等	111,876	-
その他	104,611	137,476
貸倒引当金	2,970	2,710
流動資産合計	16,788,452	16,850,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,343,312	2 4,186,958
減価償却累計額	3,259,974	3,178,113
建物及び構築物（純額）	2 1,083,338	2 1,008,845
機械装置及び運搬具	794,333	797,279
減価償却累計額	729,901	753,764
機械装置及び運搬具（純額）	64,432	43,515
工具、器具及び備品	3,189,991	3,330,100
減価償却累計額	2,918,399	2,977,194
工具、器具及び備品（純額）	271,592	352,906
土地	2 1,387,217	2 1,312,178
リース資産	70,151	70,151
減価償却累計額	22,570	36,622
リース資産（純額）	47,580	33,528
建設仮勘定	115,139	54,966
有形固定資産合計	2,969,301	2,805,940
無形固定資産	537,021	640,621
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 663,020	1, 2 664,255
長期貸付金	4,128	3,168
繰延税金資産	541,618	387,425
その他	293,336	282,250
貸倒引当金	704	704
投資その他の資産合計	1,501,398	1,336,395
固定資産合計	5,007,721	4,782,958
資産合計	21,796,174	21,633,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,803,578	2,030,482
電子記録債務	118,389	44,523
短期借入金	2,460,030,000	2,460,530,000
1年内返済予定の長期借入金	2112,344	280,080
リース債務	15,431	14,724
未払金	1,059,855	1,054,208
未払法人税等	85,067	82,847
未払消費税等	140,889	148,488
賞与引当金	790,993	569,948
役員賞与引当金	7,800	10,380
工事損失引当金	179,675	375,128
資産除去債務	681	681
その他	516,564	502,852
流動負債合計	10,861,271	11,444,345
固定負債		
長期借入金	2583,190	2503,110
リース債務	37,426	22,702
役員退職慰労引当金	16,343	27,173
繰延税金負債	-	43,277
退職給付に係る負債	2,762,284	2,883,498
資産除去債務	84,781	84,781
その他	45,676	39,756
固定負債合計	3,529,703	3,604,299
負債合計	14,390,975	15,048,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,401,317	1,401,317
利益剰余金	2,294,557	1,482,050
自己株式	525,563	521,905
株主資本合計	5,878,699	5,069,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150,020	165,245
退職給付に係る調整累計額	2,694	137,933
その他の包括利益累計額合計	152,714	27,311
非支配株主持分	1,373,785	1,487,488
純資産合計	7,405,199	6,584,651
負債純資産合計	21,796,174	21,633,296

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 24,735,568	1 22,926,723
売上原価	2, 3 21,283,809	2, 3 18,889,659
売上総利益	3,451,758	4,037,063
販売費及び一般管理費	4, 5 4,270,777	4, 5 4,503,714
営業損失()	819,018	466,650
営業外収益		
受取利息	106	121
受取配当金	18,049	22,695
受取賃貸料	28,850	27,897
保険解約返戻金	-	18,719
その他	33,511	35,666
営業外収益合計	80,517	105,100
営業外費用		
支払利息	28,557	59,278
その他	27,913	18,702
営業外費用合計	56,470	77,981
経常損失()	794,971	439,531
特別利益		
固定資産売却益	-	6 29,407
投資有価証券売却益	-	20,429
特別利益合計	-	49,837
特別損失		
固定資産売却損	-	7 23,142
減損損失	8 33,789	-
特別損失合計	33,789	23,142
税金等調整前当期純損失()	828,760	412,836
法人税、住民税及び事業税	70,066	73,663
法人税等調整額	33,242	188,794
法人税等合計	103,309	262,458
当期純損失()	932,069	675,294
非支配株主に帰属する当期純利益	91,474	136,568
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,023,544	811,863

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失()	932,069	675,294
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,694	17,072
退職給付に係る調整額	33,906	161,129
その他の包括利益合計	56,601	144,056
包括利益	988,671	819,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,071,353	937,266
非支配株主に係る包括利益	82,681	117,915

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,708,389	1,403,366	3,383,069	539,064	6,955,760
当期変動額					
剰余金の配当			64,791		64,791
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,023,544		1,023,544
自己株式の処分		2,225		13,501	11,275
自己株式処分差損の振替		176	176		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,049	1,088,512	13,501	1,077,060
当期末残高	2,708,389	1,401,317	2,294,557	525,563	5,878,699

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	175,172	25,351	200,523	1,295,315	8,451,599
当期変動額					
剰余金の配当				4,212	69,003
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,023,544
自己株式の処分					11,275
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,151	22,656	47,808	82,681	34,872
当期変動額合計	25,151	22,656	47,808	78,469	1,046,399
当期末残高	150,020	2,694	152,714	1,373,785	7,405,199

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,708,389	1,401,317	2,294,557	525,563	5,878,699
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			811,863		811,863
自己株式の取得				117	117
自己株式の処分		643		3,776	3,132
自己株式処分差損の振替		643	643		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	812,506	3,658	808,848
当期末残高	2,708,389	1,401,317	1,482,050	521,905	5,069,851

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150,020	2,694	152,714	1,373,785	7,405,199
当期変動額					
剰余金の配当				4,212	4,212
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					811,863
自己株式の取得					117
自己株式の処分					3,132
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,225	140,627	125,402	117,915	7,487
当期変動額合計	15,225	140,627	125,402	113,703	820,547
当期末残高	165,245	137,933	27,311	1,487,488	6,584,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	828,760	412,836
減価償却費	394,638	413,446
減損損失	33,789	-
株式報酬費用	12,175	5,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,059	259
賞与引当金の増減額(は減少)	48,854	221,045
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,440	2,580
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,717	10,830
工事損失引当金の増減額(は減少)	802	195,452
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156,799	39,915
受取利息及び受取配当金	18,156	22,816
支払利息	28,557	59,278
固定資産売却損益(は益)	-	6,265
投資有価証券売却損益(は益)	-	20,429
売上債権の増減額(は増加)	2,826,372	110,345
棚卸資産の増減額(は増加)	1,122,555	1,419,127
その他の資産の増減額(は増加)	23,490	10,105
仕入債務の増減額(は減少)	1,871,678	155,144
未払消費税等の増減額(は減少)	166,061	119,474
未払金の増減額(は減少)	137,064	47,635
その他の負債の増減額(は減少)	61,388	45,713
その他	14,094	672
小計	1,122,887	1,374,334
利息及び配当金の受取額	18,152	22,816
利息の支払額	35,731	59,694
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38,007	107,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,102,458	1,518,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	588,610	227,981
有形固定資産の売却による収入	141	92,571
無形固定資産の取得による支出	369,095	183,435
投資有価証券の取得による支出	106,732	7,001
投資有価証券の売却による収入	-	51,944
貸付けによる支出	2,564	588
貸付金の回収による収入	1,233	1,549
その他	470	3,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,065,157	276,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,530,000	500,000
リース債務の返済による支出	15,431	15,431
長期借入れによる収入	340,000	-
長期借入金の返済による支出	84,466	112,344
自己株式の取得による支出	-	117
配当金の支払額	64,791	-
非支配株主への配当金の支払額	4,212	4,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,701,099	367,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	533,482	1,427,286
現金及び現金同等物の期首残高	3,007,318	3,540,801
現金及び現金同等物の期末残高	3,540,801	2,113,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日本フィールド・エンジニアリング(株)

日本テクニカル・サービス(株)

オオイテクノ(株)

(株)エヌ・エフ・サービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)クリエイト・オオイ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)クリエイト・オオイ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品、貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支出に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社グループは、情報通信機器製造販売事業とネットワーク工事保守事業を行っております。主に完成した製品を顧客に供給すること及び請負工事契約で定められた仕様等に基づく設備工事等を完成させて引渡しすることを履行義務としており、原則として製品及び工事契約を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。その他、据付工事が付帯した製品の販売については、据付工事の顧客検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該顧客検収時点で収益を認識しております。また、工事及び保守の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産（情報通信機器製造販売事業）	1,907,012	1,819,322
無形固定資産（情報通信機器製造販売事業）	514,965	613,696
減損損失（処分予定資産及び遊休資産）	33,789	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる市場成長率、主要製品の販売数量及び価格並びに原価率、ネットワーク関係の設計・施工・保守の価格及び原価率、固定資産の使用後の処分価値であります。

処分予定資産（廃棄・売却等により処分を予定している資産）及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。処分予定資産及び遊休資産は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

前連結会計年度末において、情報通信機器製造販売事業の有形固定資産1,907,012千円及び無形固定資産514,965千円に係る資産グループについて営業キャッシュ・フローが連続してマイナスになったこと等により、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度末において、情報通信機器製造販売事業の有形固定資産1,819,322千円及び無形固定資産613,696千円に係る資産グループについて営業キャッシュ・フローが連続してマイナスになったこと等により、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

また、処分予定資産及び遊休資産としてグルーピングされた資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。前連結会計年度の減損損失の金額は33,789千円であります。当連結会計年度については、該当事項はありません。

なお、減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	955,908	1,261,879
仕掛品	4,310,956	4,778,000
原材料及び貯蔵品	1,325,625	1,971,738
合計	6,592,491	8,011,618

(注) 1. 前連結会計年度には、当社の保有する棚卸資産6,144,738千円が含まれており、連結総資産の28.2%を占めております。当連結会計年度には、当社の保有する棚卸資産7,616,471千円が含まれており、連結総資産の35.2%を占めております。

2. 前連結会計年度の棚卸資産評価損417,255千円は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含めており、当社の棚卸資産評価損は412,538千円となっております。当連結会計年度の棚卸資産評価損558,114千円は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含めており、当社の棚卸資産評価損は558,058千円となっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、正味売却価額が帳簿価額よりも低下している時には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。また、入庫から一定期間を経過した棚卸資産については、期間の経過に応じて定期的に簿価を切下げております。さらに、想定した営業循環から外れて過剰に保有する棚卸資産についても、処分見込価額まで定期的に簿価を切下げております。

当社は、棚卸資産の滞留の実績や需要予測の変化に応じて、滞留在庫や営業循環過程から外れた過剰在庫の識別を総合的に勘案して判断しております。

顧客のニーズに合わせた製品製作をするため一定程度の棚卸資産を常に保有しており、その中には入庫後保有期間が長期にわたり滞留する棚卸資産が存在します。そのような棚卸資産については品質管理上の懸念が発生する可能性が高くなるため、入庫からの期間で逡減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

また、過去の販売実績及び主要顧客の需要予測を基にした予定販売数量が、市場の変化等により、当初の予定販売数量を満たせず過剰となる棚卸資産も存在します。その場合、過剰在庫の数量に応じて段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

なお、市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合、保有期間が長期にわたる棚卸資産の今後の使用状況や廃棄処分の状況に変化が生じた場合、営業循環から外れた過剰在庫の処分見込みや使用見込みに変化が生じた場合には、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2019年5月に成立した「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第28号)により、金融商品取引法が改正され、いわゆる投資性ICO(Initial Coin Offering。企業等がトークン(電子的な記録・記号)を発行して、投資家から資金調達を行う行為の総称)は金融商品取引法の規制対象とされ、各種規定の整備が行われたことを踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令」における電子記録移転有価証券表示権利等の発行・保有等に係る会計上の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」11,914千円及び「固定資産除却損」12,496千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,177千円	34,177千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	955,203千円	906,195千円
土地	913,934	893,134
投資有価証券	40,119	45,305
計	1,909,257	1,844,635

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	3,920,000千円	4,480,000千円
1年内返済予定の長期借入金	54,756	54,756
長期借入金	557,866	503,110
計	4,532,622	5,037,866

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(借入債務)	3,817千円	従業員(借入債務) 3,476千円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	5,230,000	5,130,000
差引額	1,770,000	1,870,000

5 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	154,509千円	367,041千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
417,255千円	558,114千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
189,197千円	195,452千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受注活動費	104,167千円	69,693千円
給与手当・賞与	1,416,783	1,335,741
退職給付費用	83,943	95,915
役員退職慰労引当金繰入額	7,559	10,830
賞与引当金繰入額	207,504	128,422
役員賞与引当金繰入額	7,800	10,380
研究開発費	682,909	1,124,835
保証修理費	328,693	322,037

5 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
682,909千円	1,124,835千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,675千円
機械装置及び運搬具	-	356
工具、器具及び備品	-	11
土地	-	23,363
計	-	29,407

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	20,201千円
土地	-	2,941
計	-	23,142

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
日本テクニカル・サービス(株) 埼玉県蕨市	処分予定資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、報告セグメント別（情報通信機器製造販売、ネットワーク工事保守）に、処分予定資産及び遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記、埼玉県蕨市の処分予定資産については、翌連結会計年度に売却予定であるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,789千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額により処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,397千円	46,178千円
組替調整額	-	20,429
税効果調整前	33,397	25,748
税効果額	10,702	8,676
その他有価証券評価差額金	22,694	17,072
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45,329	212,047
組替調整額	11,422	50,917
税効果調整前	33,906	161,129
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	33,906	161,129
その他の包括利益合計	56,601	144,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	-	-	1,470
合計	1,470	-	-	1,470
自己株式				
普通株式(注)	174	-	4	169
合計	174	-	4	169

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日取締役会	普通株式	64,791	50	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	-	-	1,470
合計	1,470	-	-	1,470
自己株式				
普通株式(注)	169	0	1	168
合計	169	0	1	168

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,550,801千円	2,123,514千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	3,540,801	2,113,514

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

製作所における測定機器、全社におけるコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	15,696	15,696
1年超	208,068	192,372
合計	223,764	208,068

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、内規に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としております。金利変動リスクに晒されておりますが、短期決済であるため金利変動リスクは限定的であります。また、金融機関ごとの金利変動を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	474,819	474,819	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	476,054	476,054	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	188,200	188,200

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,539,812	-	-	-
受取手形	50,104	-	-	-
売掛金	5,869,758	-	-	-
電子記録債権	382,713	-	-	-
合計	9,852,389	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,112,528	-	-	-
受取手形	44,052	-	-	-
売掛金	5,980,940	-	-	-
電子記録債権	325,708	-	-	-
合計	8,463,229	-	-	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,030,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,530,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	474,819	-	-	474,819
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	474,819	-	-	474,819

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	476,054	-	-	476,054
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	476,054	-	-	476,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	474,819	239,766	235,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	474,819	239,766	235,053
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		474,819	239,766	235,053

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 154,023千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	476,054	215,252	260,801
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	476,054	215,252	260,801
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		476,054	215,252	260,801

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 154,023千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	51,944	20,429	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	51,944	20,429	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の退職金共済制度及び企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,868,330千円	7,786,475千円
勤務費用	287,085	276,830
利息費用	59,653	59,089
数理計算上の差異の発生額	29,362	10,632
退職給付の支払額	399,230	617,769
退職給付債務の期末残高	7,786,475	7,515,257

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,328,622千円	5,406,402千円
期待運用収益	91,333	93,155
数理計算上の差異の発生額	74,691	201,415
事業主からの拠出額	345,687	335,299
退職給付の支払額	284,549	605,887
年金資産の期末残高	5,406,402	5,027,554

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	354,055千円	382,212千円
退職給付費用	75,057	83,135
退職給付の支払額	12,873	42,294
制度への拠出額	25,441	25,817
退職給付に係る負債の期末残高	390,797	397,235

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,020,443千円	7,758,495千円
年金資産	5,950,917	5,562,993
	2,069,525	2,195,502
非積立型制度の退職給付債務	692,759	687,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,762,284	2,883,498
退職給付に係る負債	2,762,284	2,883,498
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,762,284	2,883,498

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	287,085千円	276,830千円
利息費用	59,653	59,089
期待運用収益	91,333	93,155
数理計算上の差異の費用処理額	27,989	78,511
過去勤務費用の費用処理額	16,567	27,594
簡便法で計算した退職給付費用	75,057	83,135
確定給付制度に係る退職給付費用	341,884	376,817

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	16,567千円	27,594千円
数理計算上の差異	17,339	133,535
合計	33,906	161,129

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	27,594千円	-千円
未認識数理計算上の差異	45,160	178,695
合計	17,566	178,695

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	51.9%	45.3%
株式	16.2	15.9
現金及び預金	1.8	17.2
生保一般勘定	10.6	11.5
生保特別勘定	4.9	5.1
その他	14.6	5.0
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.7%、当連結会計年度15.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%～0.9%	0.7%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0%～1.9%	1.0%～1.9%
予想昇給率	3.2%～3.3%	3.2%～3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,990千円、当連結会計年度44,846千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,250千円、当連結会計年度8,445千円、退職金共済への要拠出額は、前連結会計年度4,718千円、当連結会計年度4,463千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	255,567	186,289
棚卸資産	262,210	412,143
退職給付に係る負債	1,185,732	1,090,973
役員退職慰労引当金	5,488	9,124
工事損失引当金	58,055	120,898
資産除去債務	26,134	26,134
減損損失	326,508	255,337
税務上の繰越欠損金(注)	979,638	1,189,711
その他	170,895	127,782
繰延税金資産小計	3,270,231	3,418,396
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	973,382	1,165,595
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,684,153	1,828,899
評価性引当額小計	2,657,536	2,994,495
繰延税金資産合計	612,695	423,901
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	71,077	79,753
繰延税金資産の純額	541,618	387,425
繰延税金負債の純額	-	43,277

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	9,929	72,546	10,227	886,935	979,638
評価性引当額	-	-	9,929	72,546	8,336	882,571	973,382
繰延税金資産	-	-	-	-	1,891	4,364	6,256

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	9,848	72,546	10,174	-	1,097,142	1,189,711
評価性引当額	-	9,848	72,546	4,850	-	1,078,350	1,165,595
繰延税金資産	-	-	-	5,323	-	18,792	24,115

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（公共施設等運営事業関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
一時点で移転される財	12,689,042	11,146,969	23,836,011
一定の期間にわたり移転される財	-	899,556	899,556
顧客との契約から生じる収益	12,689,042	12,046,526	24,735,568
外部顧客への売上高	12,689,042	12,046,526	24,735,568

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
一時点で移転される財	11,381,057	10,320,140	21,701,197
一定の期間にわたり移転される財	-	1,225,525	1,225,525
顧客との契約から生じる収益	11,381,057	11,545,666	22,926,723
外部顧客への売上高	11,381,057	11,545,666	22,926,723

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容と、当履行義務を充足する通常の時点についての情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	9,241,904	6,302,576
契約資産	93,687	129,066
契約負債	11,650	19,254

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	6,302,576	6,350,701
契約資産	129,066	229,737
契約負債	19,254	53,780

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（棚卸資産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信機器の製造販売及びネットワークの工事保守を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社がそれぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「情報通信機器製造販売」及び「ネットワーク工事保守」の2つを報告セグメントとしております。

「情報通信機器製造販売」は、主に光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器を製造販売しております。「ネットワーク工事保守」は、主に通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	12,689,042	12,046,526	24,735,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	204,116	386,716	590,832
計	12,893,158	12,433,242	25,326,401
セグメント利益又は損失（ ）	1,151,835	307,737	844,097
セグメント資産	15,043,987	6,893,220	21,937,207
その他の項目			
減価償却費	328,741	65,896	394,638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	835,689	41,324	877,013

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	11,381,057	11,545,666	22,926,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	200,487	443,027	643,515
計	11,581,544	11,988,693	23,570,238
セグメント利益又は損失（ ）	672,926	208,278	464,648
セグメント資産	15,156,001	7,175,971	22,331,972
その他の項目			
減価償却費	347,296	66,149	413,446
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	356,555	83,875	440,431

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,326,401	23,570,238
セグメント間取引消去	590,832	643,515
連結財務諸表の売上高	24,735,568	22,926,723

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	844,097	464,648
セグメント間取引消去	25,079	2,002
連結財務諸表の営業損失（ ）	819,018	466,650

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,937,207	22,331,972
セグメント間取引消去	141,032	698,675
連結財務諸表の資産合計	21,796,174	21,633,296

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K D D I 株式会社	5,347,337	情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守
東京電力パワーグリッド株式会社	3,217,142	情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K D D I 株式会社	4,920,060	情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守
東京電力パワーグリッド株式会社	3,559,018	情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	全社・消去	合計
減損損失	-	33,789	-	33,789

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820,770	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器等の製品の開発、製造、販売、サービス	（被所有）直接19.1％	当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入	情報通信機器の販売	1,822,798	売掛金	363,027
									電子記録債権	254,073

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820,770	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器等の製品の開発、製造、販売、サービス	（被所有）直接19.1％	当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入	情報通信機器の販売	1,354,803	売掛金	358,697
									電子記録債権	191,204

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,638.85円	3,917.04円
1株当たり当期純損失 ()	788.03円	624.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,023,544	811,863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,023,544	811,863
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,298	1,300

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,405,199	6,584,651
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,373,785	1,487,488
(うち非支配株主持分 (千円))	(1,373,785)	(1,487,488)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,031,414	5,097,163
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,300	1,301

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,030,000	6,530,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,344	80,080	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,431	14,724	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	583,190	503,110	1.3	2024年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,426	22,702	-	2024年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,778,391	7,150,616	-	-

- (注) 1. 平均利率は残高に基づく加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,756	54,756	54,756	54,756
リース債務	14,018	8,683	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,862,713	8,304,536	14,121,018	22,926,723
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	688,130	1,355,658	1,145,217	412,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	666,713	1,273,390	1,302,629	811,863
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	512.78	979.06	1,001.35	624.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	512.78	466.30	22.47	377.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,856,783	856,321
受取手形	32,828	29,328
電子記録債権	350,383	312,999
売掛金	2 3,065,883	2 3,125,228
製品	22,640	34,859
半製品	882,497	1,145,279
材料	1,276,468	1,918,883
仕掛品	3,950,787	4,502,629
貯蔵品	12,345	14,819
前渡金	2,106	-
前払費用	13,764	14,637
未収入金	103,117	87,420
未収消費税等	111,876	-
その他	3,819	1,551
貸倒引当金	699	658
流動資産合計	11,684,602	12,043,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 894,773	1 837,935
構築物	55,268	50,242
機械及び装置	64,432	43,515
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	243,413	313,380
土地	1 486,404	1 485,752
リース資産	47,580	33,528
建設仮勘定	115,139	54,966
有形固定資産合計	1,907,012	1,819,322
無形固定資産		
ソフトウェア	199,883	185,130
その他	314,626	426,550
無形固定資産合計	514,509	611,680
投資その他の資産		
投資有価証券	416,863	392,342
関係会社株式	168,025	168,025
長期前払費用	21,136	30,291
繰延税金資産	232,843	-
その他	65,145	39,073
投資その他の資産合計	904,014	629,733
固定資産合計	3,325,536	3,060,736
資産合計	15,010,139	15,104,036

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	118,389	44,523
買掛金	2 1,610,381	2 1,738,412
短期借入金	1, 4 5,900,000	1, 4 6,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1 54,756	1 54,756
リース債務	15,431	14,724
未払金	2 147,001	2 160,037
未払費用	290,412	258,008
未払法人税等	29,987	38,433
未払消費税等	-	53,726
前受金	11,934	20,760
預り金	19,744	16,048
賞与引当金	334,936	169,984
工事損失引当金	76,000	169,000
資産除去債務	681	681
その他	540	540
流動負債合計	8,610,197	9,639,637
固定負債		
長期借入金	1 557,866	1 503,110
リース債務	37,426	22,702
繰延税金負債	-	43,277
退職給付引当金	2,033,070	1,985,261
長期未払金	44,927	39,046
資産除去債務	84,781	84,781
固定負債合計	2,758,073	2,678,179
負債合計	11,368,271	12,317,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金		
資本準備金	1,442,759	1,442,759
資本剰余金合計	1,442,759	1,442,759
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,094	947,582
利益剰余金合計	86,094	947,582
自己株式	525,563	521,905
株主資本合計	3,539,490	2,681,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,377	104,559
評価・換算差額等合計	102,377	104,559
純資産合計	3,641,867	2,786,220
負債純資産合計	15,010,139	15,104,036

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 12,830,610	1 11,458,873
売上原価	1 10,725,219	1 8,640,315
売上総利益	2,105,391	2,818,558
販売費及び一般管理費	1, 2 3,281,763	1, 2 3,503,185
営業損失()	1,176,372	684,627
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 35,151	1 68,675
その他	1 67,759	1 94,187
営業外収益合計	102,911	162,862
営業外費用		
支払利息	27,535	59,741
その他	14,704	13,664
営業外費用合計	42,240	73,406
経常損失()	1,115,701	595,171
特別利益		
投資有価証券売却益	-	20,429
特別利益合計	-	20,429
税引前当期純損失()	1,115,701	574,741
法人税、住民税及び事業税	12,567	11,129
法人税等調整額	27,123	274,973
法人税等合計	14,556	286,103
当期純損失()	1,130,258	860,844

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,708,389	1,442,759	2,049	1,444,809	-	1,109,130	1,109,130
当期変動額							
剰余金の配当						64,791	64,791
当期純損失（ ）						1,130,258	1,130,258
自己株式の処分			2,225	2,225			
自己株式処分差損の振替			176	176		176	176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,049	2,049	-	1,195,225	1,195,225
当期末残高	2,708,389	1,442,759	-	1,442,759	-	86,094	86,094

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	539,064	4,723,264	114,226	114,226	4,837,490
当期変動額					
剰余金の配当		64,791			64,791
当期純損失（ ）		1,130,258			1,130,258
自己株式の処分	13,501	11,275			11,275
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,848	11,848	11,848
当期変動額合計	13,501	1,183,774	11,848	11,848	1,195,622
当期末残高	525,563	3,539,490	102,377	102,377	3,641,867

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,708,389	1,442,759	-	1,442,759	-	86,094	86,094
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純損失（ ）						860,844	860,844
自己株式の取得							
自己株式の処分			643	643			
自己株式処分差損の振替			643	643		643	643
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	861,487	861,487
当期末残高	2,708,389	1,442,759	-	1,442,759	-	947,582	947,582

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	525,563	3,539,490	102,377	102,377	3,641,867
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純損失（ ）		860,844			860,844
自己株式の取得	117	117			117
自己株式の処分	3,776	3,132			3,132
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,181	2,181	2,181
当期変動額合計	3,658	857,829	2,181	2,181	855,647
当期末残高	521,905	2,681,660	104,559	104,559	2,786,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし貯蔵品のうち事務用品・工場消耗品類は最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積り額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社は、情報通信機器製造販売事業を行っております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。その他、据付工事が付帯した製品の販売については、据付工事の顧客検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該顧客検収時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,907,012	1,819,322
無形固定資産	514,965	611,680
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率に基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる市場成長率、主要製品の販売数量及び価格並びに原価率、固定資産の使用後の処分価値であります。

処分予定資産（廃棄・売却等により処分を予定している資産）及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候判定を行っております。処分予定資産及び遊休資産は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

前事業年度末において、有形固定資産1,907,012千円及び無形固定資産514,509千円に係る資産グループについて営業キャッシュ・フローが連続してマイナスになったこと等により、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

当事業年度末において、有形固定資産1,819,322千円及び無形固定資産611,680千円に係る資産グループについて営業キャッシュ・フローが連続してマイナスになったこと等により、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

なお、減損の兆候把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度に減損処理が必要となる資産又は資産グループが生じる可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	22,640	34,859
半製品	882,497	1,145,279
材料	1,276,468	1,918,883
仕掛品	3,950,787	4,502,629
貯蔵品	12,345	14,819
合計	6,144,738	7,616,471

(注) 前事業年度における棚卸資産評価損412,538千円、当事業年度における棚卸資産評価損558,058千円は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、正味売却価額が帳簿価額よりも低下している時には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げております。また、入庫から一定期間を経過した棚卸資産については、期間の経過に応じて定期的に簿価を切下げております。さらに、想定した営業循環から外れて過剰に保有する棚卸資産についても、処分見込価額まで定期的に簿価を切下げております。

当社は、棚卸資産の滞留の実績や需要予測の変化に応じて、滞留在庫や営業循環過程から外れた過剰在庫の識別を総合的に勘案して判断しております。

顧客のニーズに合わせた製品製作をするため一定程度の棚卸資産を常に保有しており、その中には入庫後保有期間が長期にわたり滞留する棚卸資産が存在します。そのような棚卸資産については品質管理上の懸念が発生する可能性が高くなるため、入庫からの期間で逡減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

また、過去の販売実績及び主要顧客の需要予測を基にした予定販売数量が、市場の変化等により、当初の予定販売数量を満たせず過剰となる棚卸資産も存在します。その場合、過剰在庫の数量に応じて段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

なお、市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合、保有期間が長期にわたる棚卸資産の今後の使用状況や廃棄処分の状況に変化が生じた場合、営業循環から外れた過剰在庫の処分見込みや使用見込みに変化が生じた場合には、追加の棚卸資産評価損が計上される可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	888,511千円	833,823千円
土地	256,890	256,890
計	1,145,401	1,090,713

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	3,800,000千円	4,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	54,756	54,756
長期借入金	557,866	503,110
計	4,412,622	4,957,866

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	65,764千円	58,128千円
短期金銭債務	163,725	621,798

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員(借入債務)	3,817千円	従業員(借入債務) 3,476千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	5,100,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	5,100,000	5,000,000
差引額	-	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	147,198千円	売上高	155,832千円
仕入高	618,952	仕入高	661,272
営業取引以外の取引高	664,042	営業取引以外の取引高	677,824

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売手数料	3,875千円		3,930千円
保証修理費	328,693		322,037
荷造運賃	55,951		53,443
受注活動費	104,167		69,693
給料手当	859,434		816,998
賞与	128,175		86,121
減価償却費	16,755		17,739
賞与引当金繰入額	121,268		61,769
退職給付費用	60,242		66,460
研究開発費	682,909		1,124,335

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	約43%		約36%
一般管理費	約57%		約64%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	168,025	168,025

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	102,423	51,981
棚卸資産	262,070	412,109
退職給付引当金	946,761	849,351
工事損失引当金	23,240	51,680
資産除去債務	26,134	26,134
税務上の繰越欠損金	937,153	1,102,265
その他	104,584	90,456
繰延税金資産小計	2,402,369	2,583,979
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	937,153	1,102,265
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,190,242	1,481,714
評価性引当額小計	2,127,395	2,583,979
繰延税金資産合計	274,973	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,130	43,277
繰延税金資産の純額	232,843	-
繰延税金負債の純額	-	43,277

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2022年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (2023年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。なお、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	894,773	8,209	2,113	62,933	837,935	2,061,451
	構築物	55,268	-	-	5,025	50,242	171,733
	機械及び装置	64,432	3,806	-	24,723	43,515	725,128
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9,704
	工具、器具及び備品	243,413	242,151	81	172,102	313,380	2,539,746
	土地	486,404	-	652	-	485,752	-
	リース資産	47,580	-	-	14,052	33,528	36,622
	建設仮勘定	115,139	33,011	93,184	-	54,966	-
	計	1,907,012	287,177	96,031	278,836	1,819,322	5,544,385
無形固定資産	ソフトウェア	199,883	60,875	-	75,629	185,130	259,966
	その他	314,626	111,924	-	-	426,550	-
	計	514,509	172,799	-	75,629	611,680	259,966

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品(試験装置、計測器、金型、コンピュータ機器等)
 その他(社内基幹情報システム更新等)

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	699	658	699	658
賞与引当金	334,936	169,984	334,936	169,984
工事損失引当金	76,000	133,000	40,000	169,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による戻入699千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.ooi.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年7月29日関東財務局長に提出

事業年度（第98期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 絹代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>情報通信機器製造販売において部材長納期化問題の影響を強く受けているため、生産に必要な一部主要部材確保の目処が立たないこと等により生産活動が停滞し、売上が大幅に減少した結果、大井電気株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」）は2022年3月期及び2023年3月期の2期連続で営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。会社グループは、当該事象又は状況を解消又は改善するため、重要な大型受注案件の確実な売上確保、増加コストの販売価格への転嫁や人件費・経費等のコスト削減の推進を中心とした収益基盤の健全化施策の実行に加え、部材在庫の適正管理により資産効率を高めるなどの財務基盤の健全化策を推進し、取引金融機関とも緊密な関係を維持していくことにより、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>当該事象又は状況を解消又は改善するための対応策は経営者の判断及び実行のための意思及び能力を伴うものであり、資金繰りの前提となる事業計画に含まれる今後の売上に係る受注見込み、売上原価率の見積り及び棚卸資産評価損の見積り等については不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（経営者の対応策についての検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な大型受注案件の確実な売上確保については、経営管理者及び営業担当者に具体的な案件について質問するとともに、期末日以降受注済みの案件については注文書と突合し、受注予定金額との比較を実施した。未受注の案件については、受注内示の通達を閲覧することにより、会社が見積もった受注確度の信頼性を評価した。 増加コストの販売価格への転嫁については、販売価格引上げ目標を管理する経営会議資料を入手し、達成状況を質問した。期末日以降の販売価格の引上げ実績については変更通知書や注文書と突合した。交渉中の案件については、試査により、価格引上げ交渉において取り交わされている資料を閲覧した。 人件費・経費等のコスト削減の推進については、具体的な施策の内容を理解し、期末日以降実施済みの施策については対応策に含まれる仮定との整合性を確認した。 部材在庫の適正管理により資産効率を高める施策については、会社の納期管理状況を確認するために、材料の発注済み一覧を入手し、期末日以降に納品済みの材料については、試査により、納品書と突合した。また、納品前の材料については、材料の発注済み一覧に記載されている予定納期が仕入先の納期回答と一致することを確認した。 <p>（資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の見積手法について経営者に質問した。 事業計画に含まれる今後の売上に係る受注見込み、売上原価率の見積り及び棚卸資産評価損の見積りについては、（経営者の対応策についての検討）に記載した対応に加え、過年度の実績の趨勢分析及び会社が事業計画に対し考慮したストレスの合理性を検討した。 当連結会計年度末から12ヶ月間における資金繰り計画を検討するために、資金繰り計画策定手法を理解するとともに、当該資金繰り計画の取締役会による承認を確かめた。 資金繰り計画に経営者の対応策及び取締役会で承認された事業計画が反映されていることを確かめた。 資金繰り計画について適切なストレスがかけられた保守的なシナリオが採用されていることを確かめ、その上でその保守的なシナリオを採用したとしても当連結会計年度末から12ヶ月間において、資金繰りに十分な余裕があることを確かめた。 主要な取引金融機関による継続的な支援について、経営管理者に主要な取引金融機関との交渉状況を質問し、主要な取引金融機関には、今後の継続的な支援の姿勢について質問した。

大井電気株式会社における棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計金額 8,011,618千円には、大井電気株式会社の保有する棚卸資産7,616,471千円が含まれており、連結総資産の35.2%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損558,114千円が、連結損益計算書の売上原価に計上されており、大井電気株式会社の棚卸資産評価損558,058千円が含まれている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1)ロ.棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されている。また、入庫から一定期間を経過した滞留在庫については、品質管理上の懸念が発生する可能性が高くなることから、入庫からの期間で遞減的に価値が下落していくと見なし、段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げている。さらに、想定した営業循環過程から外れた過剰在庫については、数量に応じて段階的に評価損率を乗じて処分見込価額まで帳簿価額を切下げている。</p> <p>棚卸資産評価損の金額は、段階的に設定された評価損率に影響を受けるが、当該評価損率は市場の変化等によって見直しが必要となる場合がある。</p> <p>棚卸資産の評価における滞留在庫や過剰在庫の識別や当該評価損率の見積りは不確実性を伴い経営者の重要な判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループにおける棚卸資産の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の採用する滞留在庫について入庫からの期間で段階的に評価損率を乗じて帳簿価額を切下げる方法の適切性について検討するために、過年度における滞留在庫について、当連結会計年度の払出の実績を検討した。 ・経営者の採用する過剰在庫について処分見込価額まで段階的に帳簿価額を切下げる方法の適切性について検討するために、過年度における過剰在庫について、当連結会計年度の払出の推移を検討した。 ・当監査法人のネットワークファームのIT専門家を関与させ、滞留在庫や過剰在庫の判定根拠となる払出実績のない期間や払出数量のデータの正確性及び会社の保有する棚卸資産が網羅的に判定対象とされていることを確かめるとともに、棚卸資産評価損の算定において評価損率が正しく設定されていることを確かめた。 ・棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性を検討するため、棚卸資産評価損の計算結果について再計算を実施した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大井電気株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大井電気株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 絹代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。
棚卸資産の評価
大井電気株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている製品、半製品、材料、仕掛品、貯蔵品の合計金額は7,616,471千円であり、総資産の50.4%を占めている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損558,058千円が損益計算書の売上原価に計上されている。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。